

第143回国会概観

第143回国会（臨時会）は7月30日に召集され、10月16日、79日間の会期を終了した。この間、9日間の延長が行われた。

開会式は8月7日午前11時から、参議院議場で行われた。

今国会は、7月12日に実施された第18回参議院議員通常選挙を受けて召集され、金融再生関連法案、金融機能早期健全化緊急措置法案、日本国有鉄道清算事業団債務等処理法案等が成立した。

今国会の最大の焦点となった金融再生関連法案は日本長期信用銀行の処理問題をめぐり衆議院審議の段階において、与野党の調整は難航したが、自民党、民主党、平和・改革の3会派で合意し、野党3会派案を基に修正され、成立した。

召集日当日、橋本龍太郎内閣は総辞職した。

同日、参議院本会議において、議長及び副議長の選挙、内閣総理大臣の指名、会期の議決等が行われた。

しかし、常任委員長については、委員長の会派別割当問題で合意が遅れ、8月7日の参議院本会議において指名された。

特別委員会の設置についても金融問題及び経済活性化に関する特別委員長の会派割当問題で合意が遅れ、8月31日、災害対策特別委員会外4特別委員会が設置された。また10月5日、日本国有鉄道清算事業団の債務処理及び国有林野事業の改革等に関する特別委員会が設置された。

9月3日、参議院本会議において、北朝鮮によるミサイル発射を受けての当面の対応について高村正彦外相から報告聴取、質疑が行われた後、北朝鮮の弾道ミサイル発射に抗議する決議案を可決した。

10月8日、国賓として来日した金大中大韓民国大統領が参議院議場で演説を行った。

16日、参議院本会議において、平成10年度一般会計補正予算（第2号）、金融機能早期健全化緊急措置法案を可決した後、請願審査及び会期末手続を行い、防衛庁長官額賀福志郎君問責決議案を可決した。また衆議院においては請願審査及び情報公開法案等の閉会中審査等の会期末手続を行い、閉幕した。

同日、参議院本会議において、黒澤隆雄事務総長の辞任が許可され、後任に堀川久土事務次長が議長の指名により選任された。

10月6日、斎藤議長の諮問機関として「常任委員長等の配分に関する検討会」が設置され、15日、同検討会が開かれた。

議院の構成

召集日当日、参議院本会議において、議長及び副議長の選挙が行われ、議長には無名投票の結果、斎藤十朗前議長が231票をもって再選され、また副議長には無名投票の結果、菅野久光議員が243票をもって当選した。また両院本会議において会期を70日間と決定した。

8月7日、本会議において斎藤議長は総務委員長外16常任委員長を指名した。また同31日、災害対策特別委員会外4特別委員会を設置するとともに、国際問題に関する調査会、

国民生活・経済に関する調査会、共生社会に関する調査会の3調査会の設置を決定した。

10月5日、日本国有鉄道清算事業団の債務処理及び国有林野事業の改革等に関する特別委員会が設置された。

内閣総理大臣の指名

召集日当日、両院本会議において、内閣総理大臣の指名が行われ、参議院では記名投票の結果、小淵恵三衆議院議員103票、菅直人衆議院議員98票、浜四津敏子参議院議員24票、土井たか子衆議院議員13票、小沢辰男衆議院議員3票、武村正義衆議院議員3票、白票4票となり、いずれも投票の過半数を得たものがないので、その最多数を得た小淵、菅の両議員について決選投票を行った結果、菅議員142票、小淵議員103票、白票2票であり、菅議員を指名するに決した。

また衆議院においては第1回目の投票で、小淵議員が268票をもって内閣総理大臣に指名された。両議院の議決が一致しないので、同日、内閣総理大臣の指名両院協議会を開き協議に入ったが、両議院の意見が一致せず、憲法第67条第2項の規定により、衆議院の議決が国会の議決となり、小淵議員が第84代54人目の内閣総理大臣に指名された。

小淵総理は直ちに、組閣を行い、同日夜、皇居での親任式及び認証式を経て、小淵内閣が発足した。

参議院からは有馬朗人、井上吉夫、竹山裕、真鍋賢二の4議員が入閣した。

小淵総理大臣の演説等

8月7日、両院本会議において、小淵総理が所信表明演説を行った。

所信表明演説の概要は次のとおりである。

この内閣を経済再生内閣と位置づけ、一兩年のうちにわが国経済を回復軌道に乗せるよう、内閣の命運をかけて全力を尽くす覚悟である。

日本経済再生のために、まず成し遂げるべきことは金融機関の不良債権問題の抜本的な処理である。このため、「金融再生トータルプラン」に基づき、いわゆるブリッジバンク制度の早急な具体化等を図るための所要の法案を既に今国会に提出し、関連する議員立法法案も提案されている。

破たんした金融機関の経営者に対しては、経営責任、民事・刑事上の厳格な責任が問われるべきである。

また、財政構造改革法を当面凍結することとし、そのための法案を次の通常国会に提出する。さらに、一刻も早い景気回復を図るため、平成11年度に向け切れ目なく施策を実行すべく、事業規模で10兆円を超える第2次補正予算を編成する。税制については、景気に最大配慮して、6兆円を相当程度上回る恒久的な減税を実施する。

行政改革については、中央省庁等改革基本法に基づき、2001年1月の新体制への移行開始を目標として、来年4月にも所要の法案を国会に提出することを目指す。

日ロ関係の改善について、橋本前総理が築かれた成果を踏まえ、2000年までに東京宣言に基づいて平和条約を締結し、日ロ関係を完全に正常化するよう全力を尽くす。

所信表明演説に対して、8月10日、11日の衆議院本会議において、11日、12日の参議院本会議においてそれぞれ代表質問が行われた。

その質疑の主なものは、政治姿勢、景気回復に向けての決意、不良債権処理、情報開示、金融機関の経営者責任、経済・景気対策、期限つき商品券の支給、税制改革、中央省庁再

編、財政構造改革法、国鉄の長期債務、周辺事態安全確保法案、日ロ関係、核軍縮、医療保険制度、介護保険制度、学校教育改革、化学物質対策等についてであった。(その他の政府演説、主な質疑項目・答弁の概要についてはⅢの2を参照されたい。)

防衛庁長官額賀福志郎君問責決議案

10月15日、参議院の民主党・新緑風会、公明、自由党の3会派は防衛庁の装備品調達をめぐる背任容疑事件と証拠隠滅疑惑に関連して防衛庁長官額賀福志郎君問責決議案を提出し、同決議案は16日、本会議で可決された。国務大臣に対する問責決議案が提出されたのは51件目であったが、可決されたのは今回が初めてであった。

平成10年度一般会計補正予算(第2号)の審議

平成10年度一般会計補正予算(第2号)は、一般会計予算総則において金融再生緊急措置法と金融機能早期健全化緊急措置法の規定に基づく公的資金枠新設を盛り込んだものである。

同補正予算は10月13日、閣議決定し、国会に提出された。同日、衆議院予算委員会で審査が行われ、可決、本会議に緊急上程、可決された。

参議院では15日、予算委員会において審査が行われ、翌16日、可決、本会議に緊急上程され、可決、成立した。

同委員会では、公的資金枠60兆円による金融システム安定化策の実効性、金融再生委員会の早期発足の必要性、追加景気対策の緊要性等について質疑が行われた。

金融再生関連法案の審議

金融再生関連法案は金融機関の破たんの処理原則を定め、破たんした金融機関の業務承継、銀行の特別公的管理等の緊急措置を講じようとする事等を柱とするものである。

8月25日、衆議院本会議で政府及び自民党が提出した金融再生関連法案の趣旨説明聴取、質疑が行われ、27日、金融安定化に関する特別委員会で同関連法案の質疑が始まり、また、9月4日、同本会議で民主党、平和・改革、自由党の野党3会派共同提出の金融再生関連法案の趣旨説明聴取、質疑が行われ、7日、同特別委員会で3会派共同提出の金融再生関連法案の質疑が始まり、9日から政府及び自民党提出並びに野党3会派共同提出の同関連法案の審議が行われた。自民党と野党3会派との金融再生関連法案をめぐる修正協議は日本長期信用銀行の処理策と絡み難航した。度重なる調整の結果、自民党が特別公的管理(一時国有化)を受け入れ、同党と民主党、平和・改革は合意した。これを受けて、10月2日、同特別委員会で競売手続円滑化法案外1件が可決、金融機能再生緊急措置法案外5件が修正議決され、同日、本会議でも競売手続円滑化法案外1件が可決、金融機能再生緊急措置法案外5件が修正議決され、参議院に提出された。

5日、参議院本会議において金融再生関連8法案の趣旨説明聴取、質疑が日本共産党提出の金融機能正常化特別措置法案外3件とともに行われ、6日から金融問題及び経済活性化に関する特別委員会において質疑が始まり、同関連8法案は、9日、同特別委員会で可決され、12日、本会議においても可決、成立した。

同特別委員会では、金融再生関連法案の与野党合意に至る経過と成果、金融機関の徹底した情報開示の必要性、不動産の流動化策等について質疑が行われた。

金融機能早期健全化緊急措置法案の審議

金融機能早期健全化緊急措置法案は金融機関の破たんを未然に防ぐため金融機関等の資

本の増強に関する緊急措置の制度を定めようとするものであり、自民党が衆議院に提出した。

10月8日、衆議院本会議で趣旨説明聴取、質疑が行われ、金融安定化特別委員会で9日、12日、13日、質疑がそれぞれ行われ、13日、同特別委員会において修正議決され、同日、本会議で修正議決され、参議院に提出された。

参議院においては、同法案は民主党・新緑風会提出の金融機能早期健全化緊急措置法案とともに審議され、14日、本会議において両案の趣旨説明聴取、質疑が行われ、金融問題及び経済活性化に関する特別委員会で15日、16日、質疑が行われ、16日、可決された。同日、本会議で可決、成立した。

同特別委員会では、金融機能安定化法と今回の金融機能早期健全化緊急措置法案の相違点、金融機関の適正な資産査定及び有価証券評価のあり方、資本注入の際の経営者責任・株主責任の明確化等について質疑が行われた。

日本国有鉄道清算事業団債務等処理法案等6案件の審議

6案件のうち、日本国有鉄道清算事業団債務等処理法案は政府による同事業団の債務の承継等の措置を講じようとするものであり、国有林野事業改革特別措置法案は国有林野事業の危機的な状況等にかんがみ、累積債務の一般会計への帰属等改革のために必要な措置を講じようとするものである。6案件は前国会から衆議院において継続審査となっていた。

8月31日から衆議院日本国有鉄道清算事業団の債務処理及び国有林野事業の改革等に関する特別委員会で6案件の審査が行われ、10月5日、同特別委員会で日本国有鉄道清算事業団債務等処理法案及び国有林野事業改革特別措置法案等4法案は修正議決され、森林法等改正案は可決、地方自治法第156条第6項の規定に基づき、東北森林管理局及び関東森林管理局の設置に関し承認を求めるの件は承認された。6日、衆議院本会議において4法案は修正議決、森林法等改正案は可決、承認を求めるの件は承認され、参議院に送付された。

参議院においては、7日、本会議において趣旨説明聴取、質疑が行われ、12日から14日まで日本国有鉄道清算事業団の債務処理及び国有林野事業の改革等に関する特別委員会で審査が行われ、14日、同特別委員会で日本国有鉄道清算事業団債務等処理法案等5法案は可決、同承認を求めるの件は承認された。15日、本会議においても5法案は可決され、承認を求めるの件は承認された。

同特別委員会では年金移換金のJR等への追加負担及び衆議院修正の是非、国鉄長期債務の元本償還の財源見通し、国有林野事業特別会計の債務負担の是非及び返済可能性等について質疑が行われた。

法律案等の成立件数等

今国会、内閣から提出された法律案は10件であり、このうち7件が成立した。残り3件のうち2件は未了となり、1件は衆議院で継続審査となった。また、衆議院において継続していた20件のうち日本国有鉄道清算事業団債務等処理法案等10件が成立したが、情報公開法案等10件は衆議院で前国会に続き継続審査となった。

衆議院議員提出法律案は、新たに提出された20件のうち14件が成立し、残り6件のうち5件が衆議院で継続審査となり、1件は未了となった。また前国会から衆議院で継続審査となっていた議院証言法改正案が成立した。

参議院議員提出法律案は新たに10件提出され、このうち1件が成立し、9件が未了となった。また、前国会から衆議院で継続審査となっていた1件は成立した。

予算は、1件提出され、成立した。

条約は1件提出され、承認された。また衆議院で継続審査となっていた2件のうち1件が承認され、1件が衆議院で継続審査となった。

内閣提出の承認案件は前国会から衆議院で継続審査となっていた1件であり、承認された。

国政調査等

北朝鮮の弾道ミサイル発射問題については9月3日、本会議において報告聴取、質疑が行われた。総務委員会、外交・防衛委員会等においても質疑が行われた。

小淵総理の国際連合第53回総会及び日米首脳会談出席等について同25日、本会議において報告聴取、質疑が行われた。また予算委員会においても日米関係等について集中審議が行われ、日米首脳会談の内容、小淵総理訪米の成果、日本の金融システム再建策等に対する米国の理解等について質疑が行われた。

防衛庁の装備品調達をめぐる背任容疑事件については、外交・防衛委員会において報告を聴取し、質疑が行われた。さらに10月15日、同委員会において同事件に絡む証拠隠滅疑惑で関連文書の管理実態に関する中間報告について額賀防衛庁長官から説明を聴取するとともに質疑が行われた。

9月10日、金融問題及び経済活性化に関する特別委員会は日本長期信用銀行等の不良債権問題に関する件について、日本長期信用銀行頭取、日本リース社長等を参考人として招致し新旧経営陣からの退職金返還問題、同銀行の関連ノンバンクに対する債権放棄等について質疑が行われた。

その他

〔第18回参議院議員通常選挙〕

深刻な景気低迷打開等を争点として第18回参議院議員通常選挙が行われ、自由民主党は44議席(改選議席60)、民主党は27議席(同18)、日本共産党は15議席(同6)、公明は9議席(同11)、自由党は6議席(同5)、社会民主党は5議席(同12)、無所属は20議席(同7)を獲得した。

非改選と合わせると、自由民主党102議席、民主党47議席、日本共産党23議席、公明22議席、社会民主党13議席、自由党12議席、新党さきがけ3議席、改革クラブ3議席、二院クラブ1議席、無所属26議席となった。

橋本総理は通常選挙における自由民主党敗北の責任を取り、辞任した。

今回の投票率は比例代表で58.83%、選挙区で58.84%となり、過去最低の投票率であった第17回通常選挙の投票率(比例代表44.50%、選挙区44.52%)を上回った。(IX 参考資料 「第18回参議院議員通常選挙結果」を参照されたい。)

〔会派別議員数〕

7月30日現在における院内各会派の議員数は、自由民主党105、民主党・新緑風会54、公明24、日本共産党23、社会民主党・護憲連合14、自由党12、二院クラブ・自由連合4、新党さきがけ3、改革クラブ3、各派に属しない議員10となった。(IIの2及び3「会派別所属議員数一覧」「会派別所属議員一覧」を参照されたい。)